

本人や家族の困り事



困ったわ…
どうしましょう…

判断能力に不安がある

通帳や印鑑をどこに置いたか忘れて、お金を下ろせないことがある
公共料金の支払いや生活の管理を手伝ってくれる人が欲しい

判断能力が不十分

ほとんどのことは自分でできるけど、誰かの手助けがあると安心
代わりに難しい手続きをしてくれて、間違いをダメと言ってくれる人が欲しい

判断能力が著しく不十分

物忘れが多くなってきて、重要な契約は自分一人ではできない
重要な契約のときに、代わりに判断してくれる人が欲しい

判断能力がほとんどない

物忘れがひどくなってきて、家族の区別もつかなくなってきてきた
あらゆる契約や手続きのときに、代わりに判断してくれる人が欲しい

将来に備えたい

今は元気で、何でも自分で決められるけど、将来、認知症になったら考えると、心配になる

解決策

お困りのようですね
こんな制度がありますよ



日常生活自立支援事業

- 専門員が、在宅生活を続けるために困っていることの相談に応じます
- 生活支援員が訪問して、生活費を届けたり、代わりに必要な支払いを行ったりします

法定後見制度

補助

- 家庭裁判所が定めた範囲で、
- 本人に代わって契約を行います
 - 本人の行為を取り消すことができます

保佐

- 法律で定められた重要な行為を本人が行った場合に取り消すことができます
- 家庭裁判所が定めた範囲で、本人に代わって契約を行います

後見

- 日用品の購入などの行為以外は、全て取り消すことができます
- 本人に代わって全ての契約を行います

任意後見制度

あらかじめ定めておいた財産管理や療養看護に関する法律行為を代わって行います

成年後見人などが、与えられる権限で支援します

物忘れから自分でお金の管理が難しくなってきた

もし私に何かあったとき、知的障がいのある家族の将来が心配

ヘルパーを頼みたいけど、福祉サービスの手続きができない

認知症の親の不動産を処分し、親の入院費に充てたい

施設に入所したいが、自分で契約ができない

施設にいる親の財産を兄が勝手に使い、困っている

身寄りがないので、将来に不安がある

こんな悩みありませんか？

10月14日開設

岩見沢市成年後見支援センター

所在地 岩見沢市 11条西3丁目1番9
(広域総合福祉センター内)
開設時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時45分～午後5時30分
電話番号 35局 5210

※岩見沢市成年後見支援センターは、市が岩見沢市社会福祉協議会に運営を委託しています。



認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法的に保護・支援する仕組みが**成年後見制度**です。市は、この成年後見制度の利用を支援するため、岩見沢市成年後見支援センターを開設しました。

今月号は、成年後見支援センターの方に成年後見制度を教えてください。

問合先 市高齢介護課



難しくそうだけど

成年後見制度って名前だけ見ると、何だか難しそうですね

そうですね。見たこと、聞いたこととはあるけど、内容は分からないという方が多いのではないのでしょうか。認知症や知的・精神障がいなどで、判断能力が不十分な方の財産を管理したり、福祉サービスや施設入所などの契約を結んだりといったことをする方を選んで、法的に支援するものです。

判断能力が不十分だと、自分に不利な契約であっても、判断ができずに契約してしまったり、悪質商法の被害にあつたりする恐れがありますよね。保護して支援するというのが成年後見制度です。



支援といっても、本人の状況で必要な内容が変わりますよね。そのとおりです。判断能力の有無や程度によって内容が変わります。次の図を見てください。支援の内容の目安になると思います。

相談支援



なるほど、状況に応じて利用できるんですね。でも、制度を利用するにはどうして良いのかが分からないと思うんですが

はい、そこで成年後見支援センターを利用していただけだと思います。専門員が、判断能力に不安がある方の生活や財産管理に関する困り事の相談を受けています。成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を検討し、今後の生活を一緒に考えていくんです。

相談は、来所や電話の他、自宅や施設へ訪問などでも受け付けています。もちろん、相談内容の秘密は守られますし、料金は無料ですよ。

申立手続の支援



成年後見人などが、支援してくれるのは分かりました。それまでにどんな手続きが必要なんですか？

日常生活自立支援事業、法定後見制度、任意後見制度、順番に説明しますね



岩見沢市成年後見支援センター 清水 敬太さん



佐藤 真吾 さん

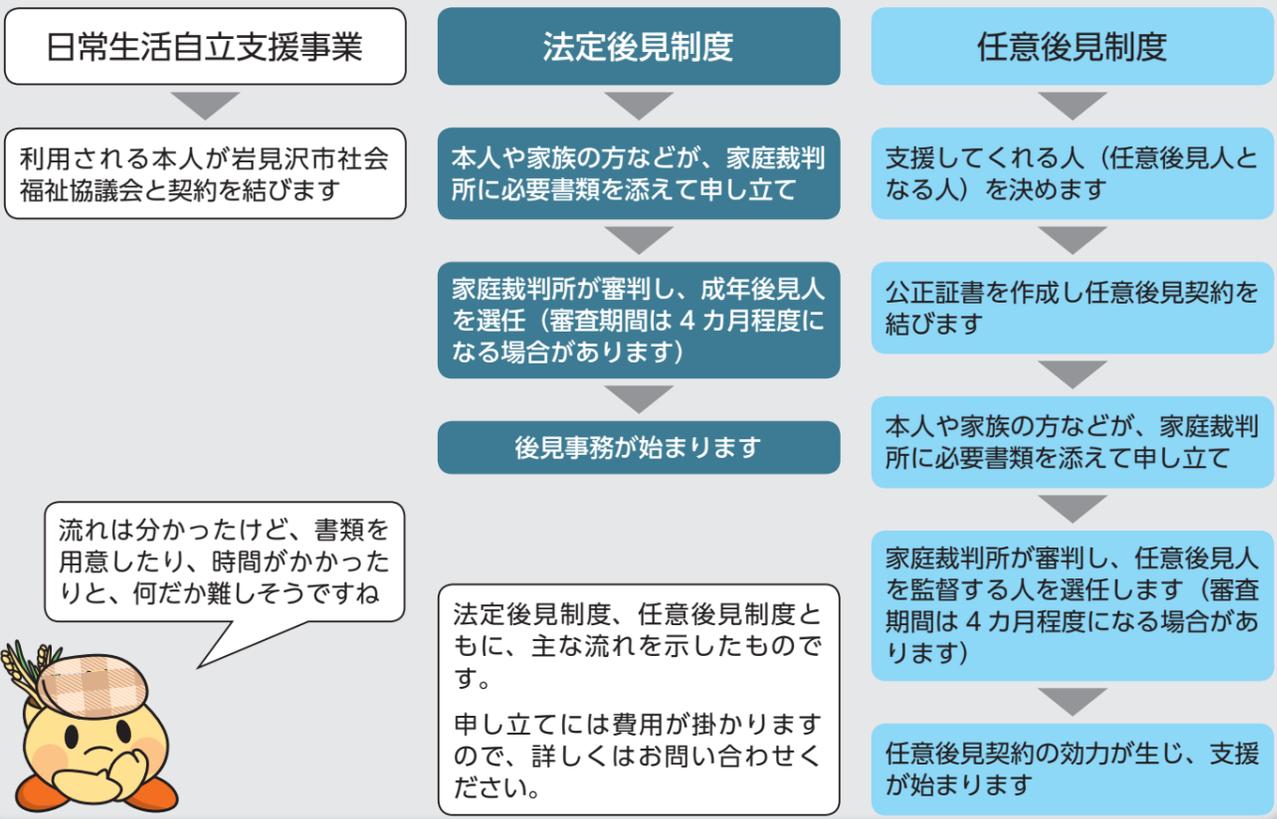
高齢化が進んでいる社会、そして、これからのことを考えると、成年後見制度ってすごく重要で、身近な問題なんじゃないでしょうか？

将来のことを考えると

成年後見制度に関する知識や技術の身につける研修を行い、市民後見人の活動が適切かつ安心して行えるよう支援します。詳しくは、成年後見支援センターにお問い合わせください



手続きの主な流れ



流れは分かったけど、書類を用意したり、時間がかかったりと、何だか難しそうですね



法定後見制度、任意後見制度ともに、主な流れを示したものです。申し立てには費用が掛かりますので、詳しくはお問い合わせください。

成年後見制度講演会

日時 12月3日(土) 午後1時30分～3時10分
会場 まなみーる文化センター (9西4)
内容

【演劇】 劇で楽しく！なっとく成年後見制度～意外と身近で気になるお話～
出演 公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート司法書士劇団「リーガルいち座」

ひとり暮らしのお年寄りが意識不明で入院。入院費や家賃は誰が払う？年金の管理は？意外に身近な成年後見制度のお話です

【講演】 なるほど！成年後見制度
講師 公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート札幌支部 司法書士

劇の内容を踏まえ、成年後見制度をわかりやすく説明します

※演劇、講演いずれも手話通訳あり。
定員 500人(申込順) 参加料 無料
申込・問合先 岩見沢市成年後見支援センター

ありますので、成年後見制度の普及啓発活動として、講演会や研修会の開催、ホームページなどの情報発信を行っています。出前講座も行っていて、町会・自治会や地域福祉団体、施設などに講師を派遣しています。希望される場合は、成年後見支援センターにお問い合わせください



今日はとても勉強になりました。ありがとうございます。住み慣れたまちで暮らし続けたいけど、家族が認知症になった、知的・精神障がいなどでお金の管理やいろいろな手続きが難しくなったなど、悩みを抱えている方は少なくありません。どこに相談してよいのか分からない、こんなことで相談してよいのかなどと思うかもしれませんが、成年後見支援センターが解決に向けてお手伝いしますので、気軽にご相談ください。



◇ ありがとうございます ◇

どんな人が選任されるの？

申立手続などは、成年後見支援センターで詳しく教えてくれるんですね。ところで、成年後見人には、どんな人が選ばれるんですか？家庭裁判所が、本人のためにどのような保護・支援が必要かなどの事情に応じて選任します。本人の親族以外にも、弁護士や司法書士などの専門職、福祉に関わる公共性の高い法人として、岩見沢市社会福祉協議会などが選任される場合もあります



瀬野尾 行優 さん

図で示しましたが、難しいと感じるかもしれませんね。まずは、成年後見支援センターに相談いただけたらと思います。成年後見制度の利用が必要な方や家族の方などに、図で示した申立手続に関する説明や、必要書類の準備などの支援を行います

市民後見人の養成と活動支援

高齢化が進んでいて、独居の方や身寄りがないなど、成年後見制度を知らないという場合もあるんじゃないでしょうか？そうですね。地域で支え合うということが、今まで以上に大切になってきています。そこで、親族以外の市民の皆さんによる市民後見人を養成しています。

市民後見人

判断能力が不十分な方が、地域で安心して暮らせるように、その方の立場になって生活を支援していく市民の皆さんによる後見人

- 財産目録を作り、今後の予定を立てる
- 日々の生活の中で、本人の財産を管理する
- 必要に応じ、本人に代わって契約を結ぶ
- 仕事の状況を家庭裁判所に報告する

私たちにご相談ください！



今回、成年後見制度の取材をして、この制度の大切さが分かりました。皆さんも、ご家族、隣近所の方のことを改めて考えてみてはいかがでしょうか？この制度がいかに重要で、身近なものであるかが見えてくると思います。(いわみ記者)

